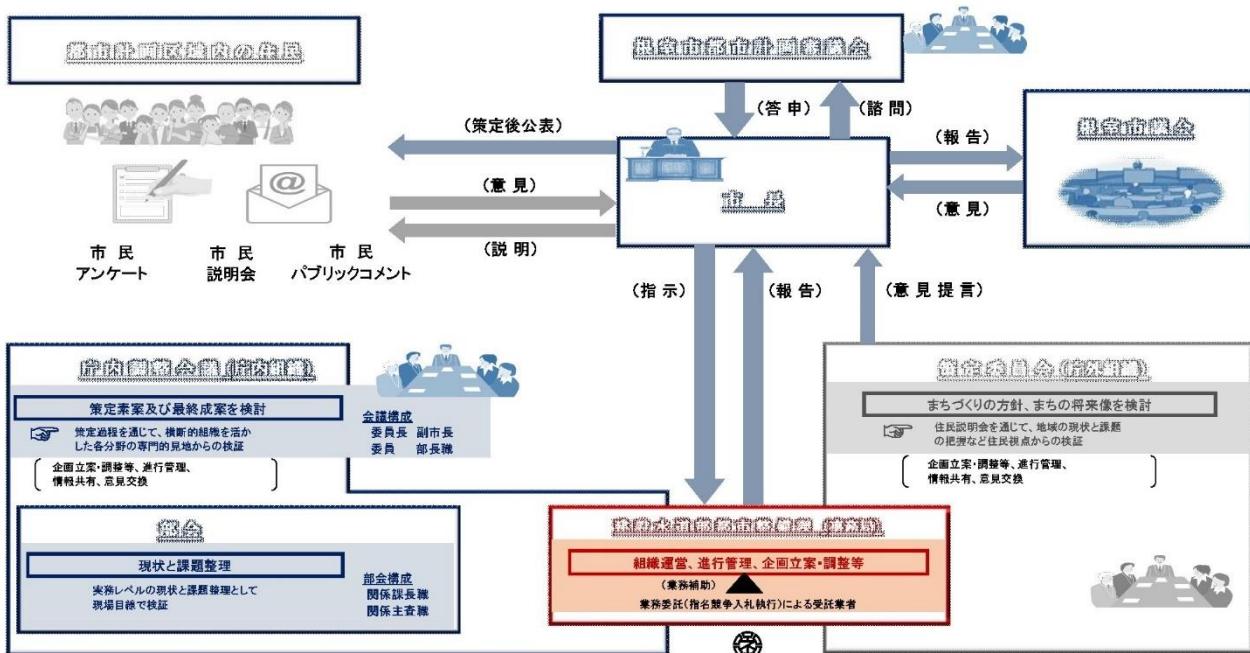


參考資料

1) 計画の策定体制

本計画の策定体制は、以下のとおりです。

根室市立地適正化計画策定体制図



計画策定の検討、協議にあたっては、都市再生特別措置法第81条第22項の規定に基づき、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることから、根室市立地適正化計画策定委員会を組織し、市民説明会等を開催したほか、根室市都市計画審議会の意見を伺いました。

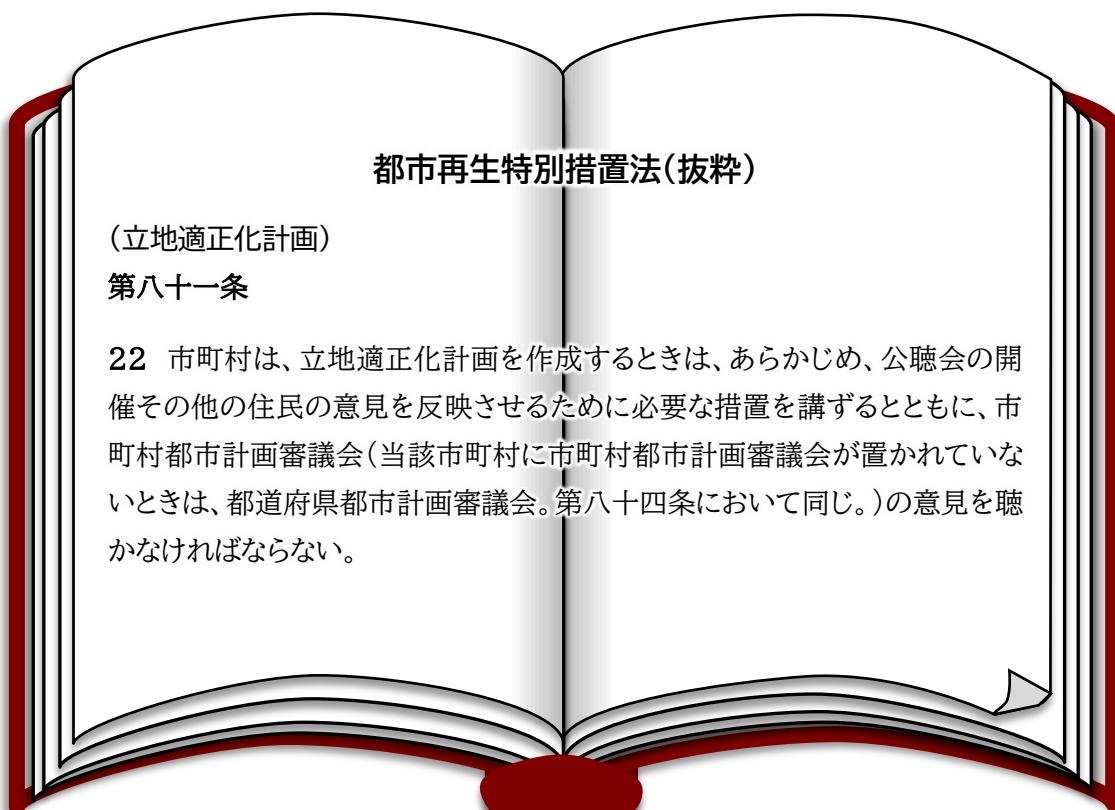


表 令和5年度 根室市立地適正化計画策定委員会 委員名簿

所 属	氏 名	備 考
根室市農業委員会 会長	野村 正浩	委員長
根室漁業協同組合 専務理事	相川 泰人	副委員長
根室商工会議所 事務局長	高野 美奈	
根室青年会議所 理事長	野陳 克敏	
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部 根室道路事務所 工務課長	大井 保	
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 所長	佐々木 英幸	

(敬称略)

表 令和6年度 根室市立地適正化計画策定委員会 委員名簿

所 属	氏 名	備 考
根室市農業委員会 会長	野村 正浩	委員長
根室漁業協同組合 専務理事	相川 泰人	副委員長
根室商工会議所 事務局長	高野 美奈	
根室青年会議所 理事長	野陳 克敏	
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部 根室道路事務所 工務課長	山口 忠男	
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 所長	山口 秀人	

(敬称略)

表 根室市都市計画審議会 委員名簿

所 属	氏 名	備 考
根室市農業委員会 会長	野村 正浩	会 長
根室漁業協同組合 専務理事	相川 泰人	職務代理者
根室商工会議所 事務局長	高野 美奈	
根室青年会議所 理事長	野陳 克敏	
根室更生保護女性会 会長	原田 純子	
根室市議會議員	工藤 勝代	
根室市議會議員	久保田 陽	
根室市議會議員	西田 浩一	
北海道根室振興局産業振興部 建設指導課 課長	大谷 一夫	
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 根室出張所 所長	山口 秀人	

(敬称略)

根室市都市計画審議会 令和7年2月12日開催



諮詢書手交



諮詢事項協議

2)スケジュール

本計画は、2023(令和5)年度、2024(令和6)年度の2か年で作成しました。

【関係会議開催経過】

第1回庁内調整会議(内部組織)	令和5年5月26日開催
第1回庁内調整会議部会(内部組織)	令和5年6月8日開催
第1回計画策定委員会(外部組織)	令和5年6月29日開催(辞令交付含む)
議事:①目的と経緯②庁内調整会議・策定委員会の設置③策定体制と今後のスケジュール	
市民アンケート調査	令和5年7月21日実施
対 象:都市計画区域内住民の18歳以上から無作為抽出	2,000名
〆 切:令和5年8月7日 ただし、9/5回収分までを集計に加えた	
回収数:478票 回収率:23.9%(478/2,000×100=23.9%)	
第2回庁内調整会議(内部組織)	令和6年1月26日開催
第2回庁内調整会議部会(内部組織)	令和6年1月29日開催
議事:①当市の現況調査・分析結果 ②市民アンケート調査結果 ③策定に係る3つの方針	
令和5年度根室市都市計画審議会	令和6年2月16日開催
議事:根室市立地適正化計画策定着手報告	
第2回計画策定委員会(外部組織)	令和6年2月16日開催
議事:①当市の現況調査・分析結果 ②市民アンケート調査結果 ③策定に係る3つの方針	
第3回庁内調整会議部会(内部組織)	令和6年5月17日開催
第3回庁内調整会議(内部組織)	令和6年5月24日開催
議事:①都市機能誘導区域及び誘導施設の設定 ②今後のスケジュール 策定方針に則り、「都市機能誘導区域及び誘導施設」の市案決定	
第3回計画策定委員会(外部組織)	令和6年6月5日開催
議事:①都市機能誘導区域及び誘導施設の設定 ②今後のスケジュール 市案を素案決定	
第4回庁内調整会議部会(内部組織)	令和6年7月17日開催
第4回庁内調整会議(内部組織)	令和6年7月26日開催
議事:①居住誘導区域の設定 ②今後のスケジュール	
第5回庁内調整会議(内部組織)	令和6年8月15日開催
議事:①居住誘導区域の設定 承認後、部会へメール報告 市の案として策定委員会へ諮る	
第4回計画策定委員会(外部組織)	令和6年8月20日開催
議事:①居住誘導区域の設定 市案を素案決定	

第5回庁内調整会議部会(内部組織)	令和6年11月7日開催
第6回庁内調整会議(内部組織)	令和6年11月8日開催
議事:①防災指針・評価方法 ②素案の進捗状況報告 ③今後のスケジュール	
素案の全ての項目が決定され、素案のまとめに移行→11/15 全体素案完成	
第5回計画策定委員会(外部組織)	令和6年11月19日開催
議事:①防災指針・評価方法 ②素案の進捗状況報告 ③今後のスケジュール	
素案の全ての項目が決定され、全体素案を報告	
第7回庁内調整会議(内部組織)	令和7年1月24日開催
第6回庁内調整会議部会(内部組織)	令和7年1月24日文書会議開催
報告事項:①素案完成報告 ②パブコメ結果報告 ③今後のスケジュール	素案最終決定
第6回計画策定委員会(外部組織)	令和7年1月27日文書会議開催
報告事項:①素案完成報告 ②パブコメ結果報告 ③今後のスケジュール	承認:原案完成

【その他の経過】

令和6年11月18日	完成素案:国・道へ送付
令和6年12月5日	道との任意協議(対面)
令和6年12月11日	総務経済常任委員会委員協議会説明 完成素案・概要版・Q&A使用 同日、市議会全議員配布
令和6年12月18日	市民説明会開催 6名出席



令和6年12月25日～令和7年1月23日 パブリックコメント意見募集
国・道及び各関係者の意見を取り込み修正(最終調整)
※市民説明会・パブリックコメントでの修正意見なし

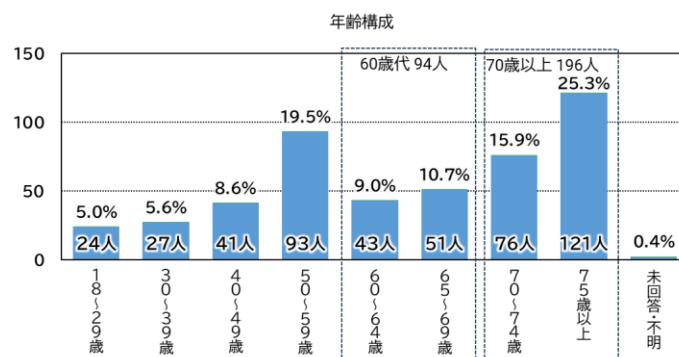
令和6年度根室市都市計画審議会 原案内容協議→承認 会長答申	令和7年2月12日開催	市長諮詢
	令和7年2月17日執行	市計画完成
計画公表(施行)		令和7年4月1日

3)市民アンケート調査結果

①回答者の属性

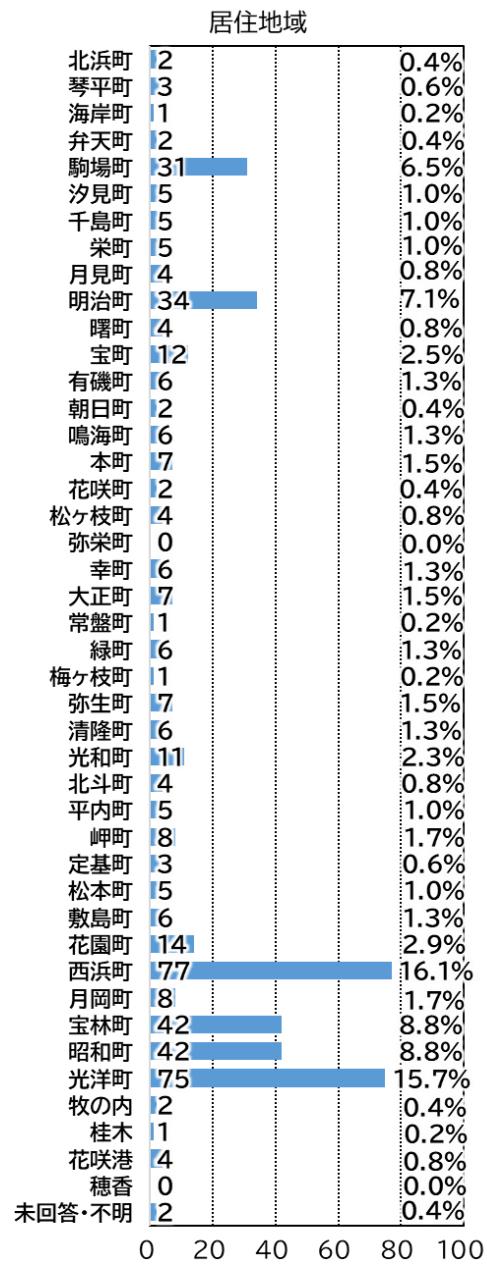
【1】年齢

年齢	回答者	割合
① 18~29歳	24人	5.0%
② 30~39歳	27人	5.6%
③ 40~49歳	41人	8.6%
④ 50~59歳	93人	19.5%
⑤ 60~64歳	43人	9.0%
⑥ 65~69歳	51人	10.7%
⑦ 70~74歳	76人	15.9%
⑧ 75歳以上	121人	25.3%
未回答・不明	2人	0.4%
合計	478人	100.0%



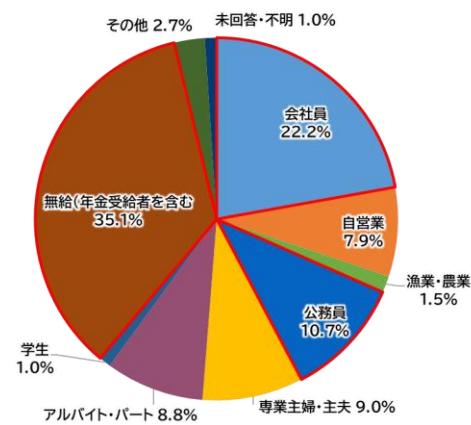
【2】居住地域

居住地域	配布数	回答者	回答割合
① 北浜町	8人	2人	25%
② 琴平町	36人	3人	8%
③ 海岸町	1人	1人	100%
④ 弁天町	24人	2人	8%
⑤ 駒場町	168人	31人	18%
⑥ 汐見町	22人	5人	23%
⑦ 千島町	29人	5人	17%
⑧ 荣町	23人	5人	22%
⑨ 月見町	10人	4人	40%
⑩ 明治町	134人	34人	25%
⑪ 曙町	27人	4人	15%
⑫ 宝町	52人	12人	23%
⑬ 有磯町	28人	6人	21%
⑭ 朝日町	11人	2人	18%
⑮ 鳴海町	18人	6人	33%
⑯ 本町	26人	7人	27%
⑰ 花咲町	9人	2人	22%
⑱ 松ヶ枝町	13人	4人	31%
⑲ 弥栄町	7人	0人	0%
⑳ 幸町	29人	6人	21%
㉑ 大正町	29人	7人	24%
㉒ 常盤町	12人	1人	8%
㉓ 緑町	19人	6人	32%
㉔ 梅ヶ枝町	7人	1人	14%
㉕ 弥生町	11人	7人	64%
㉖ 清隆町	18人	6人	33%
㉗ 光和町	38人	11人	29%
㉘ 北斗町	24人	4人	17%
㉙ 平内町	19人	5人	26%
㉚ 岬町	18人	8人	44%
㉛ 定基町	25人	3人	12%
㉜ 松本町	21人	5人	24%
㉝ 敷島町	21人	6人	29%
㉞ 花園町	59人	14人	24%
㉟ 西浜町	258人	77人	30%
㉟ 月岡町	35人	8人	23%
㉞ 宝林町	173人	42人	24%
㉞ 昭和町	176人	42人	24%
㉞ 光洋町	278人	75人	27%
㉞ 牧の内	17人	2人	12%
㉞ 桂木	9人	1人	11%
㉞ 花咲港	45人	4人	9%
㉞ 穂香	13人	0人	0%
未回答・不明		2人	
合計		478人	



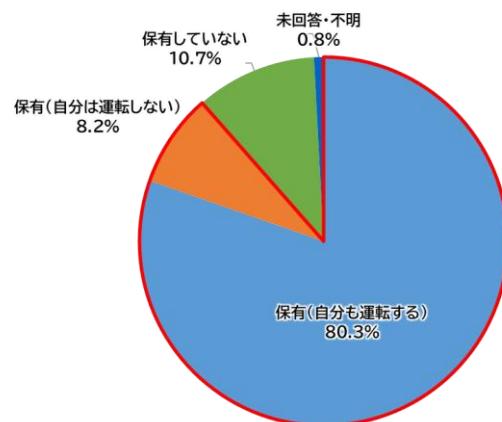
【3】職業

職業	回答者	割合
① 会社員	106人	22.2%
② 自営業	38人	7.9%
③ 漁業・農業	7人	1.5%
④ 公務員	51人	10.7%
⑤ 専業主婦・主夫	43人	9.0%
⑥ アルバイト・パート	42人	8.8%
⑦ 学生	5人	1.0%
⑧ 無給(年金受給者を含む)	168人	35.1%
⑨ その他	13人	2.7%
未回答・不明	5人	1.0%
合計	478人	100.0%



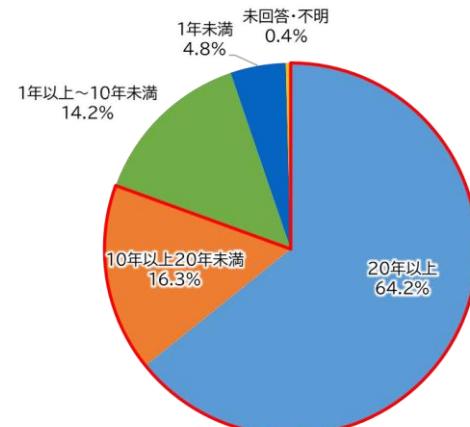
【4】自家用車保有状況

自家用車保有状況	回答者	割合
① 保有(自分も運転する)	384人	80.3%
② 保有(自分は運転しない)	39人	8.2%
③ 保有していない	51人	10.7%
未回答・不明	4人	0.8%
合計	478人	100.0%



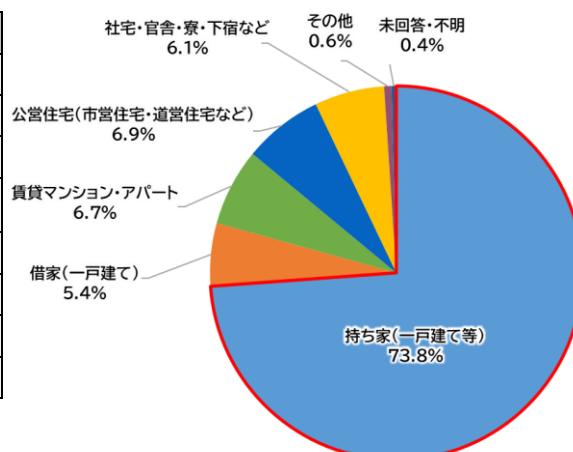
【5】居住年数

居住年数	回答者	割合
① 20年以上	307人	64.2%
② 10年以上20年未満	78人	16.3%
③ 1年以上~10年未満	68人	14.2%
④ 1年未満	23人	4.8%
未回答・不明	2人	0.4%
合計	478人	100.0%



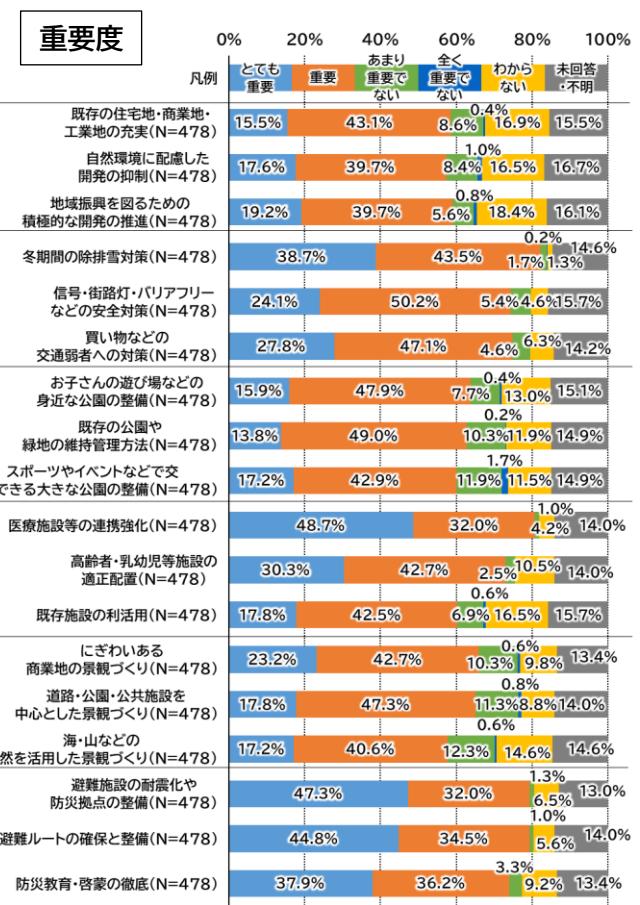
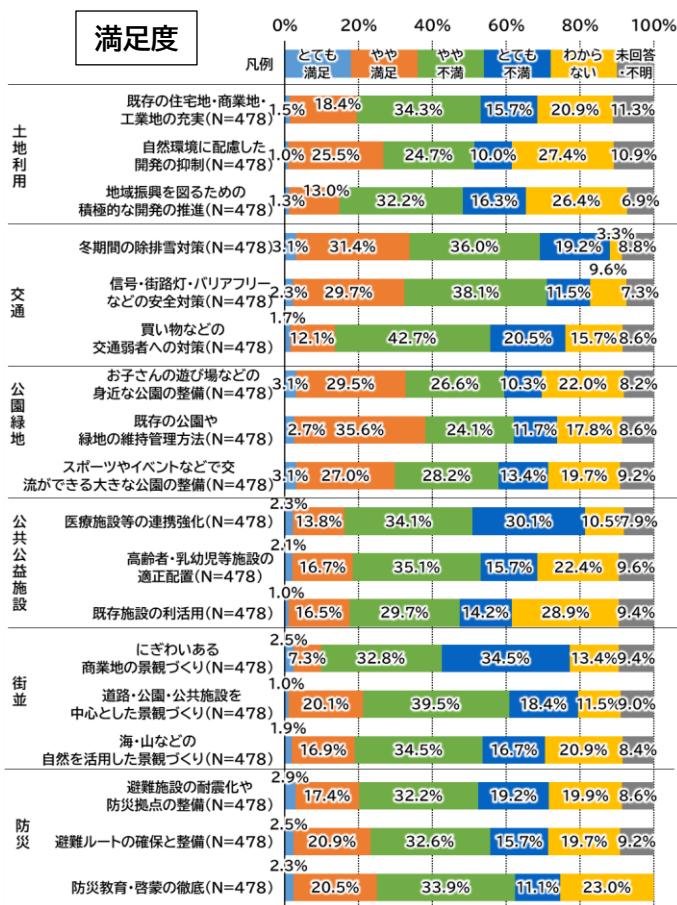
【6】居住形態

居住形態	回答者	割合
① 持ち家(一戸建て等)	353人	73.8%
② 借家(一戸建て)	26人	5.4%
③ 賃貸マンション・アパート	32人	6.7%
④ 公営住宅(市営住宅・道営住宅など)	33人	6.9%
⑤ 社宅・官舎・寮・下宿など	29人	6.1%
⑥ その他	3人	0.6%
未回答・不明	2人	0.4%
合計	478人	100.0%

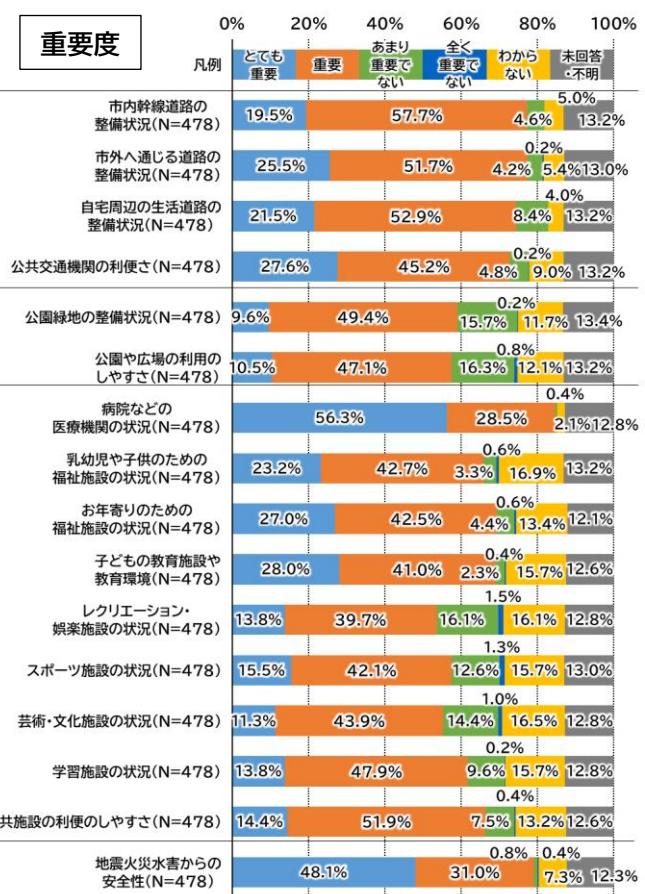
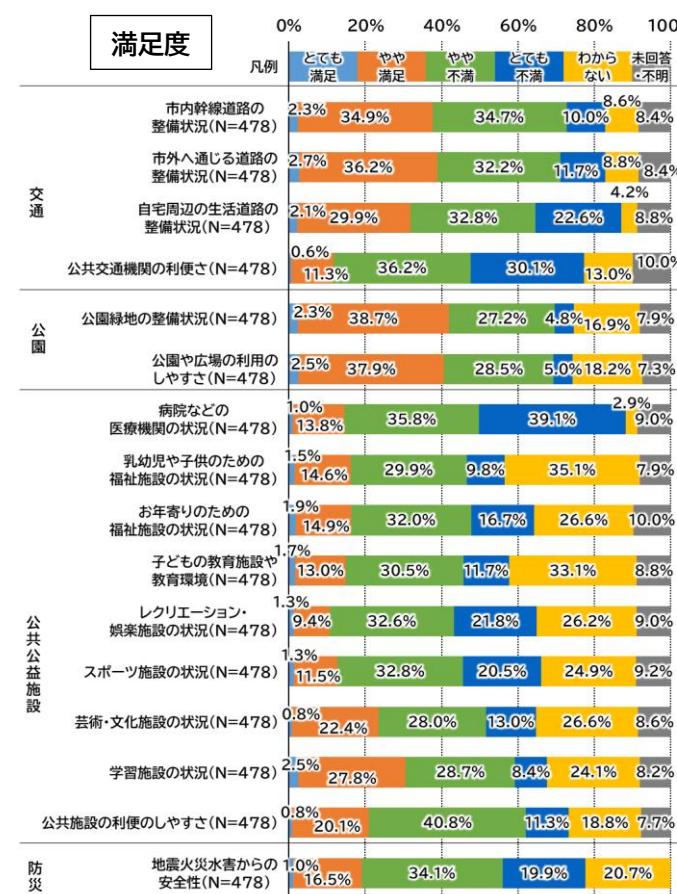


②根室市のまちづくりの取組に関する重要度と満足度

【1】都市計画マスタープラン



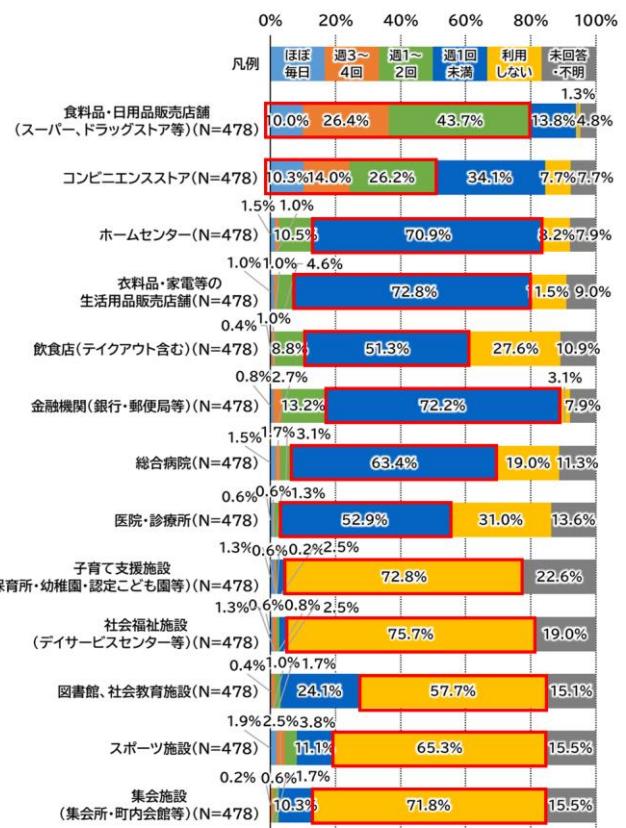
【2】根室市総合計画



③日常生活で利用する施設・移動手段について

【1】それぞれの施設をどのくらいの頻度で利用しているか

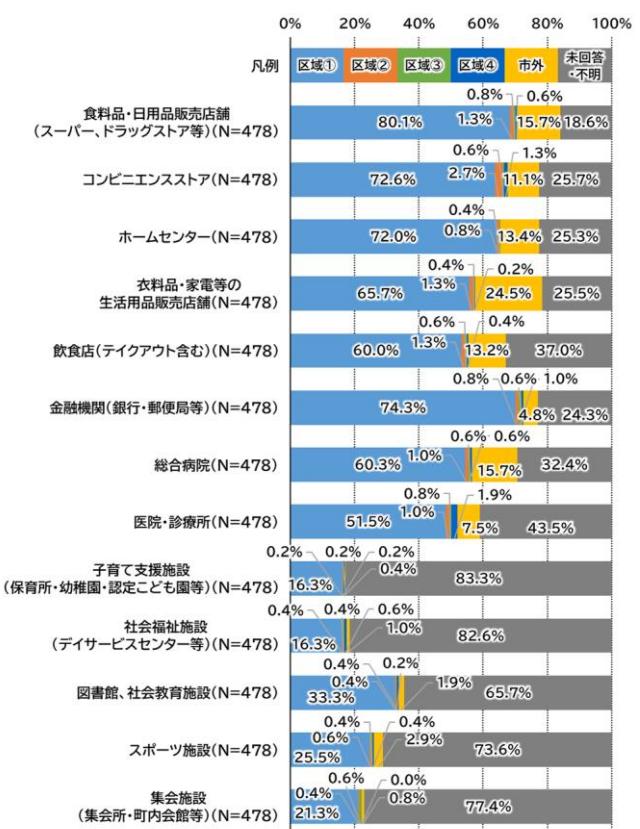
項目	ほぼ毎日	週3～4回	週1～2回	週1回未満	利用しない	未回答・不明	合計
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)	48	126	209	66	6	23	478
コンビニエンスストア	49	67	125	163	37	37	478
ホームセンター	7	5	50	339	39	38	478
衣料品・家電等の生活用品販売店舗	5	5	22	348	55	43	478
飲食店(テイクアウト含む)	2	5	42	245	132	52	478
金融機関(銀行・郵便局等)	4	13	63	345	15	38	478
総合病院	7	8	15	303	91	54	478
医院・診療所	3	3	6	253	148	65	478
子育て支援施設 (保育所・幼稚園・認定こども園等)	6	3	1	12	348	108	478
社会福祉施設 (デイサービスセンター等)	3	6	4	12	362	91	478
図書館・社会教育施設	2	5	8	115	276	72	478
スポーツ施設	9	12	18	53	312	74	478
集会施設 (集会所・町内会館等)	1	3	8	49	343	74	478



【2】よく利用する・利用する施設の所在する地域

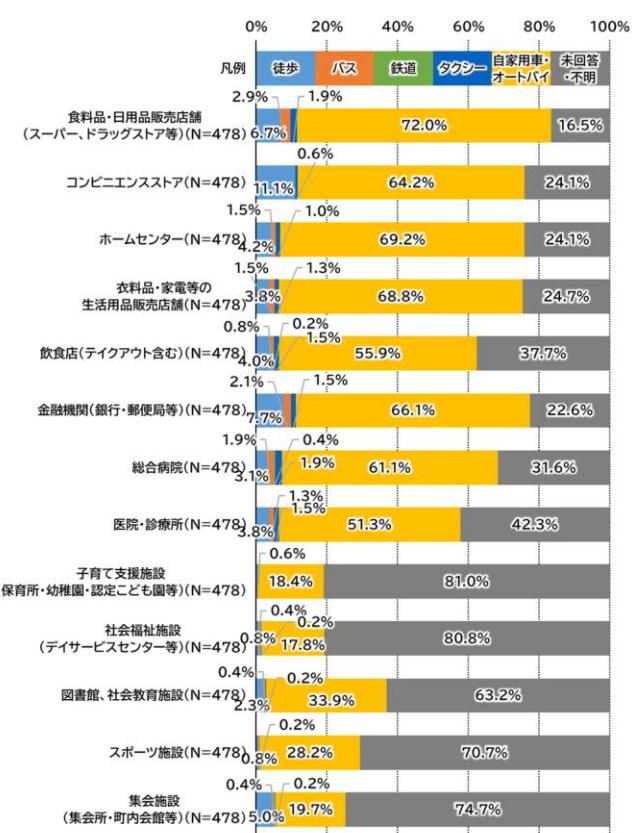
区域①	根室市街地
区域②	厚床地区
区域③	落石地区
区域④	歯舞地区

項目	区域①	区域②	区域③	区域④	市外	未回答・不明	合計
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)	383	6	4	3	75	89	478
コンビニエンスストア	347	13	3	6	53	123	478
ホームセンター	344	4	2	0	64	121	478
衣料品・家電等の生活用品販売店舗	314	6	2	1	117	122	478
飲食店(テイクアウト含む)	287	6	3	2	63	177	478
金融機関(銀行・郵便局等)	355	4	5	3	23	116	478
総合病院	288	5	3	3	75	155	478
医院・診療所	246	5	4	9	36	208	478
子育て支援施設 (保育所・幼稚園・認定こども園等)	78	1	1	2	1	398	478
社会福祉施設 (デイサービスセンター等)	78	2	2	3	5	395	478
図書館・社会教育施設	159	2	1	2	9	314	478
スポーツ施設	122	3	2	2	14	352	478
集会施設 (集会所・町内会館等)	102	2	3	0	4	370	478



【3】よく利用する施設への主な移動手段

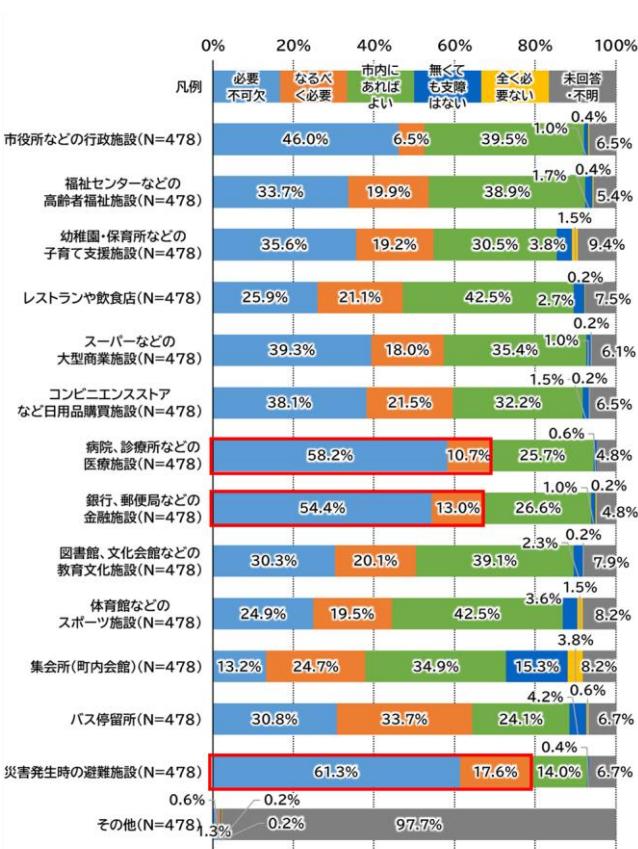
項目	徒歩	バス	鉄道	タクシー	自家用車・オートバイ	未回答・不明	合計
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)	32	14	0	9	344	79	478
コンビニエンスストア	53	0	0	3	307	115	478
ホームセンター	20	7	0	5	331	115	478
衣料品・家電等の 生活用品販売店舗	18	7	0	6	329	118	478
飲食店(テイクアウト含む)	19	4	1	7	267	180	478
金融機関(銀行・郵便局等)	37	10	0	7	316	108	478
総合病院	15	9	2	9	292	151	478
医院・診療所	18	6	0	7	245	202	478
子育て支援施設 (保育所・幼稚園・認定こども園等)	3	0	0	0	88	387	478
社会福祉施設 (デイサービスセンター等)	4	2	0	1	85	386	478
図書館・社会教育施設	11	2	0	1	162	302	478
スポーツ施設	4	1	0	0	135	338	478
集会施設 (集会所・町内会館等)	24	2	1	0	94	357	478



④施設立地の重要度について

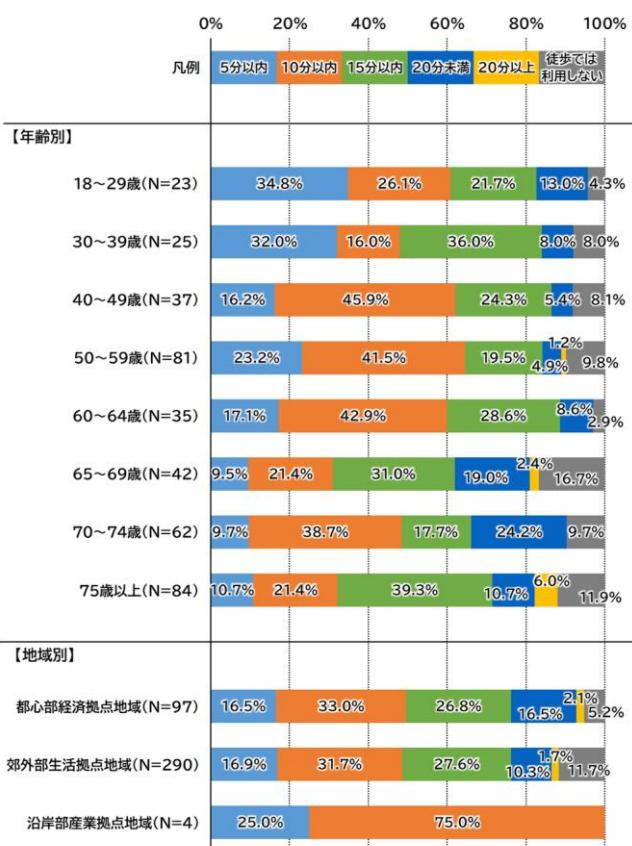
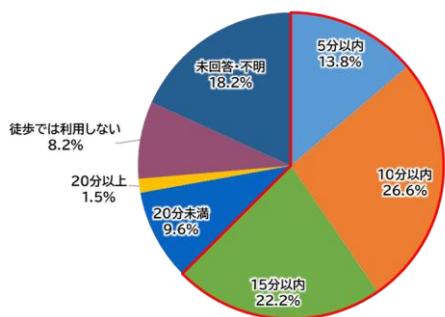
【1】これからも住み続けるために今後必要な施設

項目	必要不可欠	なるべく必要	市内にあればよい	無くても支障はない	全く必要ない	未回答・不明	合計
① 市役所などの行政施設	220	31	189	5	2	31	478
② 福祉センターなどの高齢者福祉施設	161	95	186	8	2	26	478
③ 幼稚園・保育所などの子育て支援施設	170	92	146	18	7	45	478
④ レストランや飲食店	124	101	203	13	1	36	478
⑤ スーパーなどの大型商業施設	188	86	169	5	1	29	478
⑥ コンビニエンスストアなど日用品購買施設	182	103	154	7	1	31	478
⑦ 病院・診療所などの医療施設	278	51	123	3	0	23	478
⑧ 銀行・郵便局などの金融施設	260	62	127	5	1	23	478
⑨ 図書館・文化会館などの教育文化施設	145	96	187	11	1	38	478
⑩ 体育館などのスポーツ施設	119	93	203	17	7	39	478
⑪ 集会所(町内会館)	63	118	167	73	18	39	478
⑫ バス停留所	147	161	115	20	3	32	478
⑬ 災害発生時の避難施設	293	84	67	2	0	32	478
⑭ その他	6	3	0	1	1	467	478



【2】日常生活で利用する施設まで、自宅から何分以内の範囲であれば徒歩で利用するか

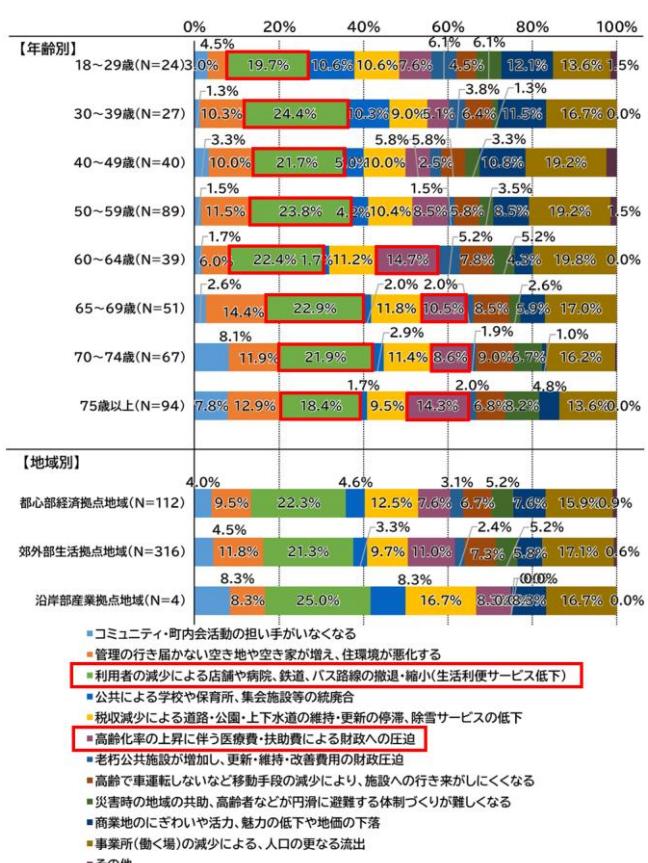
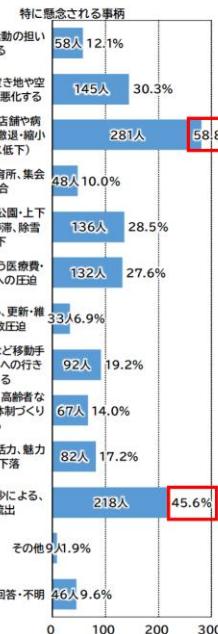
自宅から何分以内	回答者	割合
① 5分以内	66人	13.8%
② 10分以内	127人	26.6%
③ 15分以内	106人	22.2%
④ 20分未満	46人	9.6%
⑤ 20分以上	7人	1.5%
⑥ 徒歩では利用しない	39人	8.2%
未回答・不明	87人	18.2%
合計	478人	100.0%



⑤将来の根室市のまちづくり、立地適正化計画の方向性

【1】将来の根室市のまちづくりにおいて特に懸念される事柄

懸念される事柄	回答者	割合
① コミュニティ・町内会活動の扱い手がいなくなる	58人	12.1%
② 管理の行き届かない空き地や空き家が増え、住環境が悪化する	145人	30.3%
③ 利用者の減少による店舗や病院、鉄道、バス路線の撤退・縮小(生活利便サービス低下)	281人	58.8%
④ 公共による学校や保育所、集会施設等の統廃合	48人	10.0%
⑤ 税収減少による道路・公園・上下水道の維持・更新の停滞、除雪サービスの低下	136人	28.5%
⑥ 高齢化率の上昇に伴う医療費・扶助費による財政への圧迫	132人	27.6%
⑦ 老朽公共施設が増加し、更新・維持・改善費用の財政圧迫	33人	6.9%
⑧ 高齢で車運転しないなど移動手段の減少により、施設への行き来がいなくなる	92人	19.2%
⑨ 災害時の地域の共助、高齢者などが円滑に避難する体制づくりが難しくなる	67人	14.0%
⑩ 商業地にぎわいや活力、魅力の低下や地価の下落	82人	17.2%
⑪ 事業所(働く場)の減少による、人口の更なる流出	218人	45.6%
⑫ その他	9人	1.9%
未回答・不明	46人	9.6%
合計	478人	100.0%



■コミュニティ・町内会活動の扱い手がいなくなる
■管理の行き届かない空き地や空き家が増え、住環境が悪化する
■利用者の減少による店舗や病院、鉄道、バス路線の撤退・縮小(生活利便サービス低下)

■公共による学校や保育所、集会施設等の統廃合
■税収減少による道路・公園・上下水道の維持・更新の停滞、除雪サービスの低下

■高齢化率の上昇に伴う医療費・扶助費による財政への圧迫

■老朽公共施設が増加し、更新・維持・改善費用の財政圧迫

■高齢で車運転しないなど移動手段の減少により、施設への行き来がいなくなる

■災害時の地域の共助、高齢者などが円滑に避難する体制づくりが難しくなる

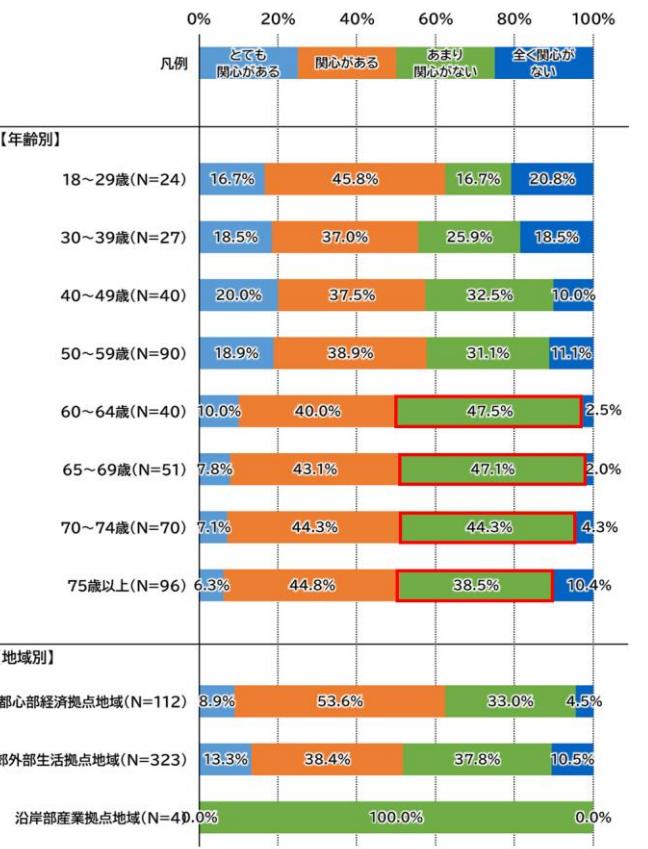
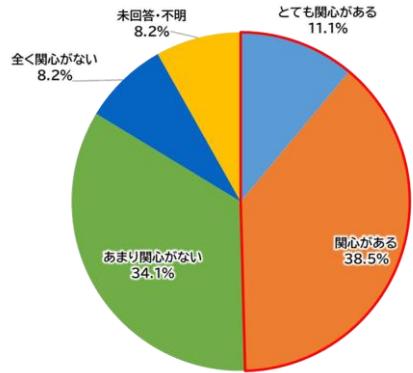
■商業地にぎわいや活力、魅力の低下や地価の下落

■事業所(働く場)の減少による、人口の更なる流出

■その他

【2】中心市街地や周辺の便利な住宅地に移り住むことについて

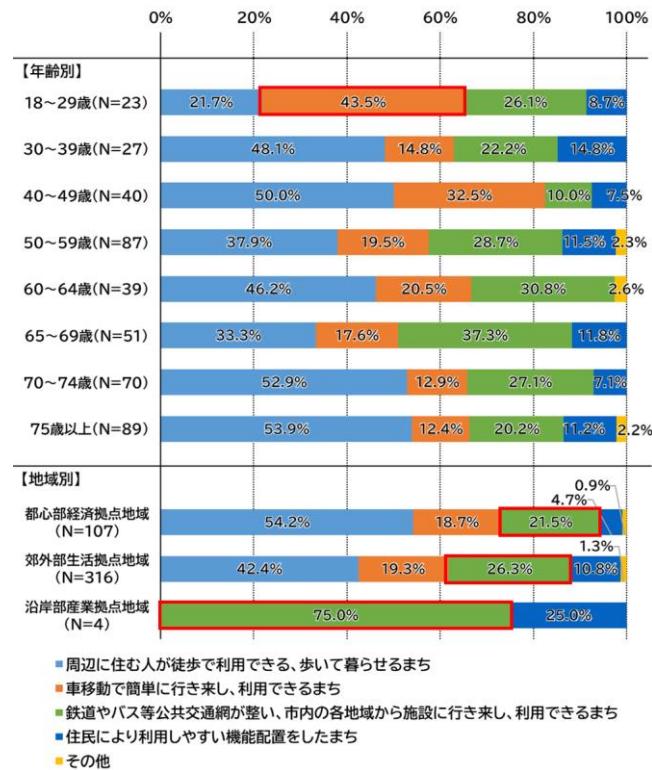
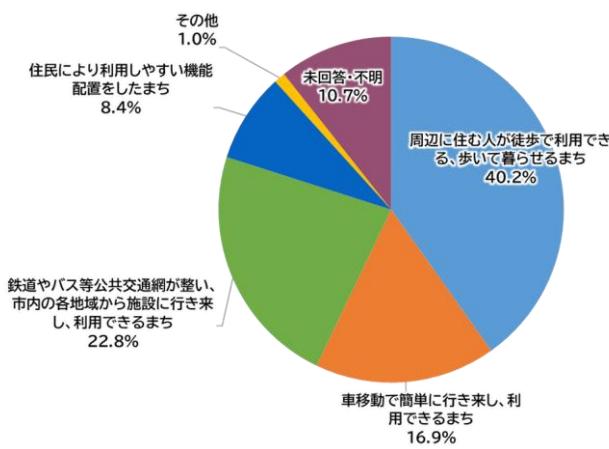
移り住むことへの関心	回答者	割合
① とても関心がある	53人	11.1%
② 関心がある	184人	38.5%
③ あまり関心がない	163人	34.1%
④ 全く関心がない	39人	8.2%
未回答・不明	39人	8.2%
合計	478人	100.0%



■とても関心がある
■関心がある
■あまり関心がない
■全く関心がない

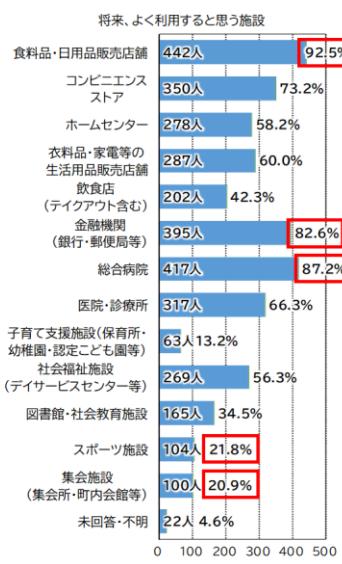
【3】「便利で使いやすいまち」のイメージに最も近いもの

イメージに最も近いもの	回答者	割合
① 周辺に住む人が徒歩で利用できる、歩いて暮らせるまち	192人	40.2%
② 車移動で簡単に行き来し、利用できるまち	81人	16.9%
③ 鉄道やバス等公共交通網が整い、市内の各地域から施設に行き来し、利用できるまち	109人	22.8%
④ 住民により利用しやすい機能配置をしたまち	40人	8.4%
⑤ その他	5人	1.0%
未回答・不明	51人	10.7%
合計	478人	100.0%



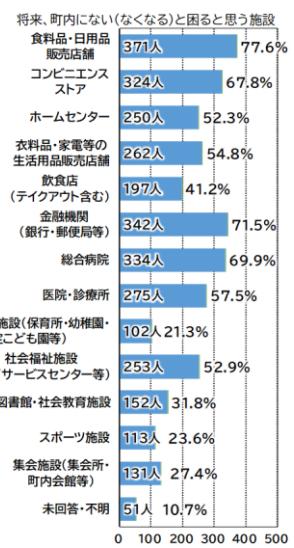
【4】将来加齢した際、よく利用すると思う施設

よく利用すると思う施設	回答者	割合
① 食料品・日用品販売店舗	442人	92.5%
② コンビニエンスストア	350人	73.2%
③ ホームセンター	278人	58.2%
④ 衣料品・家電等の生活用品販売店舗	287人	60.0%
⑤ 飲食店(テイクアウト含む)	202人	42.3%
⑥ 金融機関(銀行・郵便局等)	395人	82.6%
⑦ 総合病院	417人	87.2%
⑧ 医院・診療所	317人	66.3%
⑨ 子育て支援施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)	63人	13.2%
⑩ 社会福祉施設(デイサービスセンター等)	269人	56.3%
⑪ 図書館・社会教育施設	165人	34.5%
⑫ スポーツ施設	104人	21.8%
⑬ 集会施設(集会所・町内会館等)	100人	20.9%
未回答・不明	22人	4.6%
合計	478人	100.0%



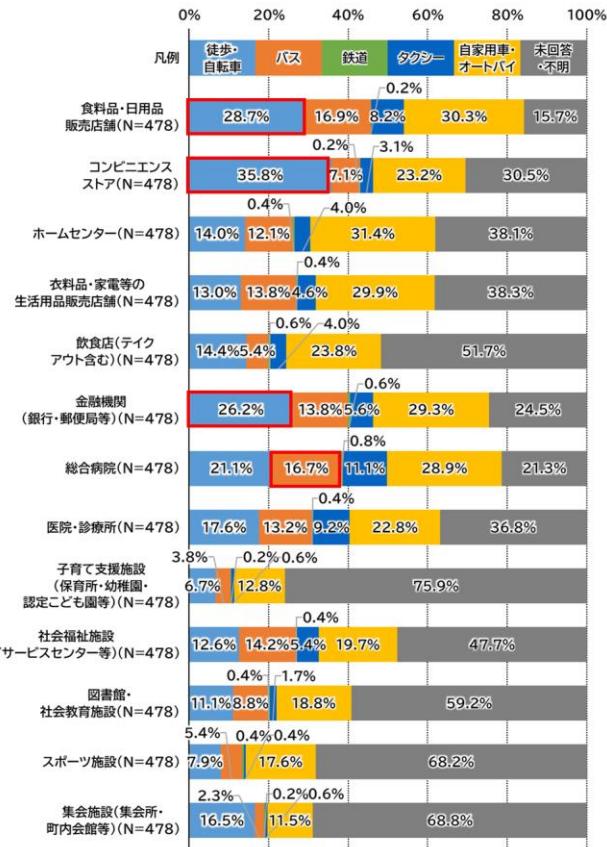
【5】将来加齢した際、市内にない(なくなる)と困ると思う施設

ないと困ると思う施設	回答者	割合
① 食料品・日用品販売店舗	371人	77.6%
② コンビニエンスストア	324人	67.8%
③ ホームセンター	250人	52.3%
④ 衣料品・家電等の生活用品販売店舗	262人	54.8%
⑤ 飲食店(テイクアウト含む)	197人	41.2%
⑥ 金融機関(銀行・郵便局等)	342人	71.5%
⑦ 総合病院	334人	69.9%
⑧ 医院・診療所	275人	57.5%
⑨ 子育て支援施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)	102人	21.3%
⑩ 社会福祉施設(デイサービスセンター等)	253人	52.9%
⑪ 図書館・社会教育施設	152人	31.8%
⑫ スポーツ施設	113人	23.6%
⑬ 集会施設(集会所・町内会館等)	131人	27.4%
未回答・不明	51人	10.7%
合計	478人	100.0%



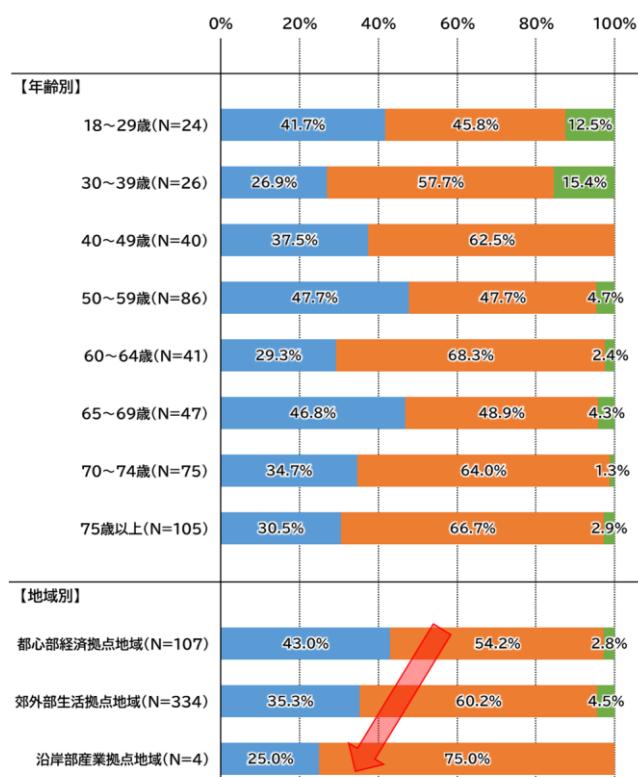
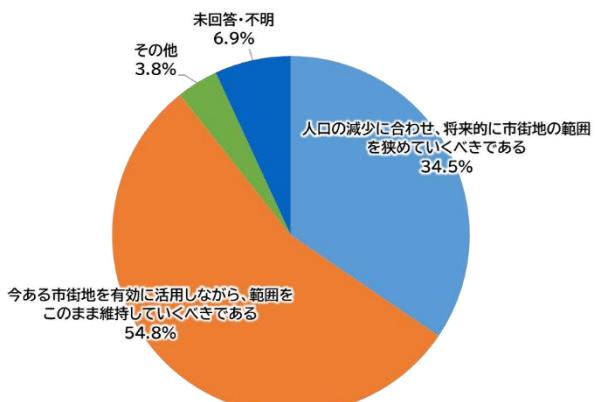
【6】将来各施設を利用する場合、どの移動手段が望ましいか

項目	徒歩・ 自転車	バス	鉄道	タクシー	自家用 車・ オート バイ	未回答 ・不明	合計
① 食料品・日用品販売店舗	137	81	1	39	145	75	478
② コンビニエンスストア	171	34	1	15	111	146	478
③ ホームセンター	67	58	2	19	150	182	478
④ 衣料品・家電等の生活用品販売店舗	62	66	2	22	143	183	478
⑤ 飲食店(ティクアウト含む)	69	26	3	19	114	247	478
⑥ 金融機関(銀行・郵便局等)	125	66	3	27	140	117	478
⑦ 総合病院	101	80	4	53	138	102	478
⑧ 医院・診療所	84	63	2	44	109	176	478
子育て支援施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)	32	18	1	3	61	363	478
社会福祉施設(デイサービスセンター等)	60	68	2	26	94	228	478
図書館・社会教育施設	53	42	2	8	90	283	478
スポーツ施設	38	26	2	2	84	326	478
集会施設(集会所・町内会館等)	79	11	1	3	55	329	478



【7】人口減少や少子高齢化などを踏まえて、あなたが住んでいる自治区の市街地の範囲について、今後どのような方針でまちづくりを進めていくべきか。

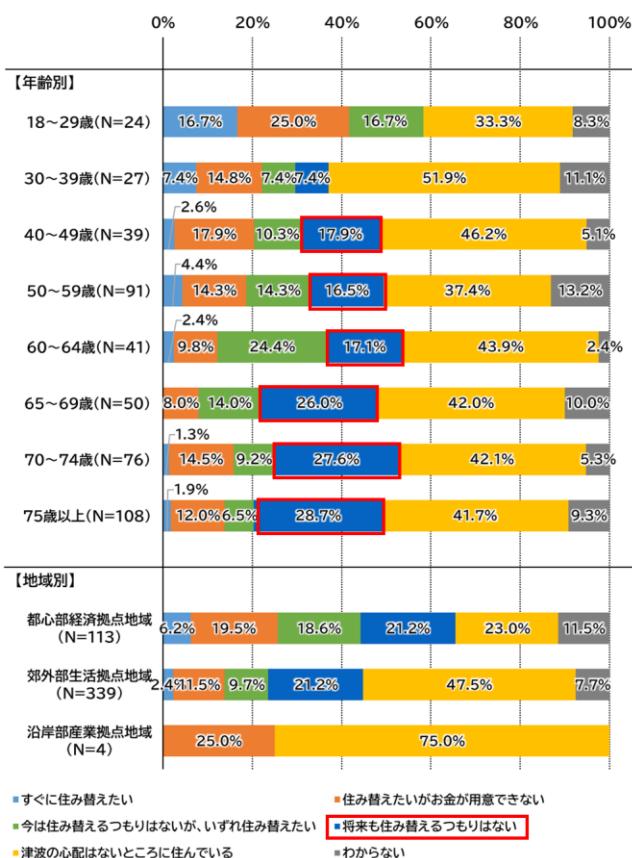
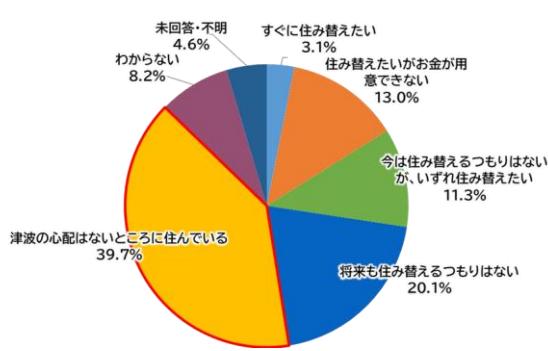
今後のまちづくりの方針	回答者	割合
① 人口の減少に合わせ、将来的に市街地の範囲を狭めていくべきである	165人	34.5%
② 今ある市街地を有効に活用しながら、範囲をこのまま維持していくべきである	262人	54.8%
③ その他	18人	3.8%
未回答・不明	33人	6.9%
合計	478人	100.0%



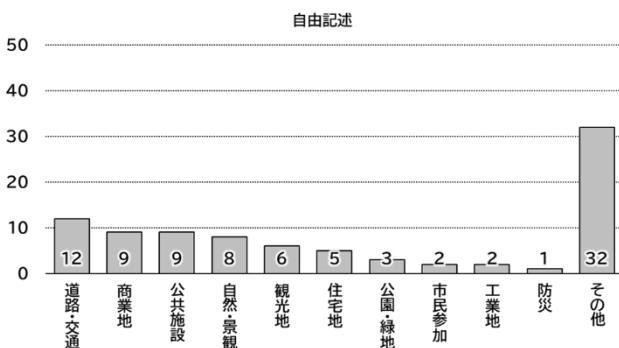
- 人口の減少に合わせ、将来的に市街地の範囲を狭めていくべきである。
- 今ある市街地を有効に活用しながら、範囲をこのまま維持していくべきである。
- その他

【8】現在、お住いのところが、津波浸水による被害が想定される場合、安全な高台などへ住み替えるなどの考えはあるか

住み替えへの考え方	回答者	割合
① すぐに住み替えたい	15人	3.1%
② 住み替えたいがお金が用意できない	62人	13.0%
③ 今は住み替えるつもりはないが、いずれ住み替えたい	54人	11.3%
④ 将来も住み替えるつもりはない	96人	20.1%
⑤ 津波の心配はないところに住んでいる	190人	39.7%
⑥ わからない	39人	8.2%
未回答・不明	22人	4.6%
合計	478人	100.0%



⑥自由記述



根室市立地適正化計画

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料

根室市総合計画策定の際に行った市民意識調査(まち全体に対する満足度)の中から立地適正化計画と関連が高いと思う項目	満足度			重要度					
	とても満足	満足	やや不満	とても不満	わからぬ	とても重要	あまり重要でない	全く重要でない	わからぬ
(記入例) 市内幹線道路の整備状況		○	○						
市内幹線道路の整備状況									
市外へ通じる道路の整備状況									
自宅周辺の生活道路の整備状況									
公共交通機関の利便さ									
公園緑地の整備状況									
公園や広場の利用のしやすさ									
病院などの医療機関の状況									
乳幼児や子どものための福祉施設の状況									
お年寄りのための福祉施設の状況									
子どもの教育施設や教育環境									
レクリエーション・娯楽施設の状況									
スポーツ施設の状況									
芸術・文化施設の状況									
学習施設(図書館などの状況									
公共施設の利便のしやすさ									
防災 地震火災水害からの安全性									

3

III 現状の、あなたの日常生活についてお聞きします。

質問 8	現在、日常生活で、あなたご本人の利用として(ご家族の送迎等除く) a.それぞれの施設をどのくらいの頻度で利用していますか。 b.(最も)よく利用する・利用する施設の所在する地域はどこですか。 c.(最も)よく利用する施設への主な移動手段はどれですか。 以下の各施設について、下記の「記入例」にならない、それぞれお答えください。
------	---

<b欄の回答について> ○:(最も)よく利用する施設 ○:上記以外で利用する施設 ○:利用しない ○:区域区分は別紙資料参照	a.施設を利用する頻度 (1つに○)		b.利用する施設の所在する地域 (複数回答可)		c.よく利用する施設への主な移動手段 (1つに○)	
	ほぼ毎日 週3~4回	週2~3回 週1回未満	区域① 区域② 区域③ 区域④ 根室市内 鉄道市内 中標津町等 市外	区域① 区域② 区域③ 区域④ 根室市内 鉄道市内 中標津町等 市外	徒歩・自転車 バス 鉄道 タクシー 自家用車・オートバイ	
(記入例) 食料品・日用品販売店舗 (スーパー・ドラッグストア等)		○	○	○	○	
コンビニエンスストア						
ホームセンター						
衣料品・家電等の生活用品販売店舗						
飲食店(ティーアウト含む)						
金融機関(銀行・郵便局等)						
総合病院						
医院・診療所						
子育て支援施設(保護者として (保育所・幼稚園・認定こども園等)						
社会福祉施設 (デイサービスセンター等)						
図書館・社会教育施設						
スポーツ施設						
集会施設(集会所・町内会館等)						

4

IV 施設立地に対する重要度についてお聞きします。

質問 9	次の①~⑩の施設について、お住まいの地区、もしくは自宅周辺にこれからも住み続けるためにどの程度必要な施設だと感じているか教えてください。
(記入例) ①市役所などの行政施設	○
①市役所などの行政施設	
②福祉センターなどの高齢者福祉施設	
③幼稚園・保育所などの子育て支援施設	
④レストランや飲食店	
⑤スーパーなどの大型商業施設	
⑥コンビニエンスストアなど日用品購買施設	
⑦病院・診療所などの医療施設	
⑧銀行・郵便局などの金融施設	
⑨図書館・文化会館などの教育文化施設	
⑩体育館などのスポーツ施設	
⑪集会所(町内会館)	
⑫バス停留所	
⑬災害発生時の避難施設	
⑭その他 ()	

質問 10	買い物や病院、福祉施設など日常生活で利用する施設まで、自宅から何分以内の範囲 であれば徒歩で利用しますか。(1つに○)
-------	--

①5分以内 ②10分以内 ③15分以内 ④20分未満 ⑤20分以上 ⑥徒歩では利用しない

V 将来の根室市のまちづくり、立地適正化計画の方向性についてお聞きします。

質問 11	将来、さらに入口減少と少子高齢化が進む場合、根室市のまちづくりにおいて特に懸念されると思うことがらは何ですか。(上位から3つまでに○)
-------	---

- ①コミュニティ・町内会活動の扱い手がいなくなる
- ②管理の行き届かない空地や空き家が増え、住環境が悪化する
- ③利用者の減少による店舗や施設・鉄道・バス路線の撤退・縮小(生活利便サービス低下)
- ④公共による学校や保育所、集会施設等の統合(行政サービス低下)
- ⑤税収減少による道路・公園・上下水道の維持・更新や停溝・除雪サービスの低下
- ⑥高齢化率の上昇に伴う医療費・扶助費による財政への圧迫
- ⑦老人公共施設の増加し、更新・維持・改善費用の財政圧迫
- ⑧高齢で車運転しないなど移動手段の減少により、施設への行き来がしにくくなる
- ⑨災害時の地域の互助・高齢者などが円滑に避難する体制づくりが難しくなる
- ⑩商業地の賃り手が活力、魅力の低下や地価の下落
- ⑪事業所(働く場)の減少による、人口のさらなる流出
- ⑫その他(具体的に):

計画の方向性(1)

「立地適正化計画」では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、生活利便施設などの都市機能が集まつた中心市街地や周辺の住宅地になるべく集まって住めるようにし、住居密度と生活利便や交通サービスの水準を維持していくことを、計画の大きな方向性としています。

質問 12	上記の方向性に連関して、都市機能の集まつた中心市街地や周辺の便利な住宅地に、あなたが移り住むことについて、関心がありますか。(あてはまるもの1つに○)
-------	---

- ①とても関心がある
- ②関心がある
- ③あまり関心がない
- ④全く関心がない

計画の方向性(2)

「立地適正化計画」では、高齢化を含めた将来の市民の生活様式の変化・見通しから、必要な施設を市街地に配置し、交通ネットワークでつなぎ、便利で使いやすいまちを目指します。

質問 13	上記の方向性に連関して、あなたが将来の根室市で考える「便利で使いやすいまち」のイメージに最も近いものはどれですか。(あてはまるもの1つに○)
-------	--

- ①中心市街地(根室市街地)に買い物する店舗、大きな病院、学習・文化施設などの生活利便施設が集まり、周辺に住む人が徒歩で利用できる、歩いて暮らせるまち
- ②中心市街地と幹線道路沿い(国道や道道沿道)に生活利便施設が集まり、車移動で簡単に行き来し、利用できるまち
- ③中心市街地と幹線道路沿い(国道や道道沿道)に生活利便施設が集まつてある上に、鉄道やバス等公共交通網が整い、市内の各地域から施設に行き来し、利用できるまち
- ④根室市街地のほかにも歯舞、落石、厚床地区や郡部集落などの都市計画区域外にも身近な店舗等利便施設が立地し、住民により利用しやすい機能配置をしたまち
- ⑤その他(具体的に):

6

質問 14 将来(概ね10年から20年後)、あなたが加齢した際、
 a.将来、よく利用すると思う施設はどれですか。(市内・市外問わず)
 b.将来、町内にない(なくなる)と困ると思う施設はどれですか。
 c.将来、各施設を利用する場合、どの移動手段が望ましいと思いますか。
 各施設について、下記の「(記入例)」にならって、それぞれお答えください。

あなたご本人が利用するかどうかの観点でお答えください。 ※子育て支援施設は保護者として利用する場合も含みます。	a.将来、よく利用すると思う施設(あなたが利用するものすべてに○)	b.将来、町内にない(なくなる)と困ると思う施設(あなたが利用するものすべてに○)	c.将来の移動手段として望ましいと思うもの(あてはまるもの1つに○)				
			徒歩	自転車	バス	鉄道	タクシー
(記入例) 食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)	○	○	○				
食料品・日用品販売店舗 (スーパー、ドラッグストア等)							
コンビニエンスストア							
ホームセンター							
衣料品・家電等の生活用品販売店舗							
飲食店(ティーアウト含む)							
金融機関(銀行・郵便局等)							
総合病院							
医院・診療所							
子育て支援施設 ※保護者として(保育所・幼稚園・認定こども園等)							
社会福祉施設(ティーサービスセンター等)							
図書館、社会教育施設							
スポーツ施設							
集会施設(集会所・町内会館等)							

7

質問 15 人口減少や少子高齢化などを踏まえて、あなたが住んでいる自治区の市街地の範囲について、今後どのような方針でまちづくりを進めていくべきだとお考えですか。
(1つに○)

- ① 人口の減少に合わせ、将来的に市街地の範囲をせばめていくべきである。
 ② 今ある市街地を有効に活用しながら、範囲をこのまま維持していくべきである。
 ③ その他()

質問 16 根室市では、北海道太平洋沿岸の津波浸水想定にそなえるため、根室市津波防災地域づくり推進計画を策定しています。
 現在、お住まいのところが、津波浸水による被害が想定される場合、安全な高台などへ住み替えるなどのお考えはありますか。(1つに○)

- ① すぐに住み替えたい
 ② 住み替えたいがお金が用意できない
 ③ 今は住み替えるつもりはないが、いずれ住み替えたい
 ④ 将来も住み替えるつもりはない
 ⑤ 津波の心配は無いところに住んでいる
 ⑥ わからない

質問 17 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりや「立地適正化計画」についてご意見などありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

8

4)用語集

<ア 行>

●SDGs 【P6】

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略称で、2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年(令和12年)までを期限とした先進国を含む国際社会全体の開発目標のこと。

<カ 行>

●急傾斜地崩壊危険区域 【P90、129、136】

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年7月1日法律第57号)第3条に基づき、関係市町村長(特別区の長を含む。)の意見をきいて、都道府県知事が指定した区域のこと。

●緊急輸送道路 【P144、150、162、165】

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路のこと。

●国立社会保障・人口問題研究所 【P10、12、14、104】

厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている機関。

<サ 行>

●準防火地域 【P54】

主として商業地等、建築物の密集している市街地において、建築物の構造を制限することによって不燃化を図り、市街地における火災の危険を防除するために指定される地域のこと。

●水防法 【P52、110、132、134】

洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もつて公共の安全を保持することを目的に制定された法律のこと。

●垂直避難 【P139、142、148、160、161】

急激な降雨や浸水により屋外での歩行等が危険な状態になった場合に自宅や隣接建物の2階等へ緊急的に一時避難し、救助を待つこと。

<タ 行>

●地価公示 【P66、67、78】

地価公示法に基づいて、国土交通省土地鑑定委員会が公示する毎年1月1日時点における標準地の正常な価格。

●DID区域 【P18、72】

人口集中地区(Densely Inhabited District)のこと。国勢調査の調査区の集合地域で、原則として人口密度が約4,000人/平方キロメートル以上、かつ合計常住人口5,000人以上の地域のこと。

●都市計画区域 【P3~5、8、18、20~23、28、32、34、36、38、40、42、44、46、48、50、52、54、70、72、74、76、80、100、106、124、130、132、134、136、170】

中心の市街地を核とし、一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域のこと。

●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 【P4、8、72、76】

都市計画法第6条の2に基づき、都市計画区域毎に都道府県が定める都市計画の基本的な方向性を示す方針のこと。

●都市計画公園 【P44、58、59、74、76、114】

都市計画決定された都市施設である公園のこと。

●都市計画道路 【P56、57、76、77、158、159、160、161、162】

都市計画決定された都市施設である道路のこと。

●都市計画基礎調査 【P20、170】

都市計画法第6条に基づき行う調査のこと。都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるもの。

●都市計画審議会 【P170、172、174、175】

都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、学識経験者等の第三者からなる審議会で、市町村が都市計画を決める前にその案について調査・審議する会のこと。

●都市再生特別措置法 【P2、4、124、172】

都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図り、併せて都市の防災に関する機能を確保するため、都市の再生の推進に関する基本方針等について定めることを目的に(平成14年)2002年に制定された法律。

●土砂災害警戒区域 【P48、49、90、107、110、111、129、136、137、138、158、159、162】

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき区域のこと。

●土砂災害特別警戒区域 【P48、49、106、107、129、136、137】

警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される区域のこと。

<ハ 行>

●北海道地価調査 【P66、67、78】

国土利用計画法施行令第9条に基づき、北海道が道内全域(179市町村)を対象にして、7月1日時点での調査地点(基準地)の標準価格を判定し、9月下旬頃に公表するもの。

<ヤ 行>

●用途地域 【P11、22、32、34、36、38、40、42、44、46、48、54、72、74、76、80、90、92、96、100、112、114、116、121、130、132、134、136、162、170】

適正な都市としての機能と良好な環境を有する市街地の形成を図るため、建築物の用途や形態などの規制・誘導を行う制度のこと。

<ラ 行>

●臨港地区 【P54、112】

港湾機能を確保するために都市計画で定められる地区のこと。地区内で建築等の行為が制限される。



根室市立地適正化計画

令和7(2025)年4月発行

根室市 建設水道部 都市整備課

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地

TEL:0153-23-6111

FAX:0153-24-8692

Mail:kes_toshi@city.nemuro.hokkaido.jp

<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/>

